

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五列

昭和二十七年一月十六日 水曜日
第二千二百七十七号

主要目次

◇告示 鳥取県東京事務所規程の一部改正
北條砂丘土地改良事業を県営で行うべきこと
の申請について
鳥取県管住宅の家賃について
造林計画の設定
日置谷村耕地整理組合の組織変更について
公有水面埋立の免許

告示

◇鳥取縣告示第九号

鳥取県東京事務所規程（昭和二十五年四月鳥取県告示第
二百八号）の一部を次のように改正する。

昭和二十七年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第十号

第一條第一項中「県政に関連ある情報の蒐集及び資料の
調査」の下に「並びに物産の紹介」を加える。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六
條第一項の規定に基き、東伯郡中北條村大字江北池田律
外十四名の者より北條砂丘土地改良事業を県営で行うべ
きことの申請があつた。よつて同法第八十六條第二項に
おいて準用する第六條第四項及び土地改良法施行規則（
昭和二十四年農林省令第七十五号）第五十七條において
準用する第十二條の規定により次の通り公告する。

昭和二十七年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、予備審査に関する調査報告書
 二、土地改良事業計画概要書

二、縦覧期間

昭和二十七年一月十七日から昭和二十七年二月五日ま
 で

三、縦覧の場所

東伯郡中北條村役場

〃 下北條村

〃 大誠村

〃 由良町

四、意見の提出

利害関係人及び申請人において縦覧に係る事項につき
 意見がある場合は縦覧期間満了後十日までに書面をも
 つて知事に提出すること。

◇鳥取縣告示第十一号
 鳥取市に設置した鳥取県営住宅の家賃を次のように定め
 る。

昭和二十七年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

月額 一千三百五十円

◇鳥取縣告示第十二号

造林臨時措置法(昭和二十五年法律第五十号)第十條
 の規定により次の通り造林計画を定めた。

昭和二十七年一月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

番 号	伐採跡地等の所在	地目	地 価	植 栽 樹 種	植 伐 完 了 期 限	他の目的に 使用されて いる場合の 林との調整 事項	所 有 者		權利関係者 住所氏名	備 考
							住 所	氏 名		
1	岩美郡大岩村大谷字西 山二一九六ノ二ノ三 ノ四	保安林		黒松	昭和二十 九年一月 末日		大 岩 村		植栽 面積	二町歩
2	〃 〃 〃 二、一九六ノ三	〃		〃	〃		〃		〃	三町歩
3	〃 〃 〃 二、一九六ノ二	〃		〃	〃		〃		〃	三町歩
4	〃 〃 〃 二、一九六ノ三	〃		〃	〃		〃		〃	一町歩
5	〃 〃 〃 七山二、二一〇の一	原野		〃	〃		〃		〃	六町歩
6	〃 〃 〃 家の奥二、二四六	原野		赤松	〃		〃		〃	五町歩
7	〃 〃 〃 村崎谷二、二七一	〃		〃	〃		〃		〃	三町歩
8	〃 〃 〃 滑谷二、三〇五	〃		〃	〃		〃		〃	六町歩
1	気高郡鹿野町大字水谷 字茶山九四三ノ一	山林	二二二円	杉	〃		山名竜之助 字鹿野七八二		〃	一町歩
2	〃 〃 〃 未用字山の神東平 二、二五一	〃	二〇五	〃	〃		未用九九〇ノ二林	貞次	〃	二町歩
3	〃 〃 〃 広木字寺所ノ二四 〇五	〃	二〇六	赤松	〃		鹿野町		〃	一町歩
4	〃 〃 〃 鹿野字柄杓目ノ巻 三、四七七ノ一	〃	二七〇	〃	〃		瑞穂村大字土 村上	正男	〃	二反歩
5	〃 〃 〃 未用字山の神西平 ノ二二、二八五	〃	一一三	杉	〃		鹿野町大字未 用一〇四九	坂口 正一	〃	六反歩
6	〃 〃 〃 閉野字小豆田四六〇	〃	二〇六	赤松	〃		鹿野一三四六井上	義裕	〃	一町歩

7	未用字押谷二〇九一	三六〇	赤松	鹿野町	二町歩
8	水谷字岩見谷口西平一、一九二	〃	〃	〃	一三町歩
9	未用字釜谷西平二、一六四二、一六五〇九ノ一	〃	杉 赤松	〃	三町七反歩
10	押谷二、〇九四	〃	赤松	〃	十町歩
11	赤坂北平二、一〇九ノ一	〃	〃	〃	一町歩
12	二、一〇九ノ二	〃	〃	〃	一町三反歩
1	東伯郡安田村大字光字清水谷東平五〇五	一、六四五	黒松	船越 国藏	五反六畝歩
2	梅田字家の上三五九	一、六四五	〃	田中 重六	一反八畝歩
3	湯坂字ヒイダ谷東平三三九	一、六四五	〃	湯坂五〇 奏野 壽聰	二反五畝歩
4	表谷口西平三三八ノ一	一、六四五	〃	八幡四六二 大石 常藏	二反五畝歩
5	梅田字本谷中峯二九九	〃	〃	梅田一六二ノ一、一六三 田中 雅光	三反一畝歩
6	湯坂字表谷口東平四〇五	〃	〃	湯坂七八 奏野和七郎	三反三畝歩
7	梅田字後谷三八五	〃	杉 黒松	梅田一六二ノ一、一六三 田中 雅光	三反八畝歩

8	笠津字乳母谷一六七	二、〇二四	〃	河内 清吉	一反五畝歩
9	津字イキ谷一、〇五四ノ二	〃	〃	八幡六七七 竜子 泰隆	二反歩
10	笠津字釵野一、〇一ノ二	〃	赤松	笠津五九四 河本 武夫	一反五畝歩
11	尾張字権現谷三六七ノ六	二五三	杉 赤松	東京都中央区日本橋芽場町二丁目一三 興国人絹バブル株式会社	三〇町二反歩
12	三六七ノ五	〃	〃	〃	一三町一反歩
13	大谷平三六八	二、〇二四	杉	東伯郡上中山村大字羽田井一四二 門脇 續	二町歩
14	権現谷三六七ノ四	〃	杉、黒松	安田村	一一町三反一畝歩
15	本谷西平三七六	六四五	黒松	八幡四三九 松田長太郎	三反歩
16	後谷奥二九九	八八六	〃	尾張一〇九 石賀 安藏	一町三反二畝歩
17	三〇〇	〃	〃	〃	五反九畝歩
18	三〇一	〃	〃	〃	二反五畝歩
19	本谷東平二八一	五〇六	〃	〃	一反五畝歩
20	二七九	〃	〃	〃	一反二畝歩
1	上中山村大字羽田井字奥林原一〇九九ノ二	一四四	杉	上中山村大字羽田井一九五 尾古慶次郎	一町歩

29	大万塔四九二	二二四	杉	〃	〃	〃	五五五	田辺	博章	〃	一町歩
30	上萩山字小黑目山一、九四三ノ一	一五五	〃	〃	〃	〃	一、六八四	青戸	弘邦	〃	二反歩
1	西伯郡東長田村大字中字神谷山六九六	九四八	杉、松	〃	〃	〃	西伯郡東長田村大字中五九八	桑村	正舍	〃	一町歩
2	東上字狼岩八八〇	六二二	杉	〃	〃	〃	東上六七四	細田	茂美	〃	二反歩
3	鉄山所三三三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三反歩
4	八金字峠山三三三	三七〇	くぬぎ	〃	〃	〃	八金六四六	井上	一夫	〃	二反歩
5	八金字八子山一、一四七	三七四	檜	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二反歩
6	東上字奥山一、八八五ノ一	一六七	杉、檜、くぬぎ	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一町歩
7	一、八八五ノ二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	六町五反歩
8	一、八九三	一六七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	十二町五反歩
9	八金字金ヶ谷五四四	八三三	くぬぎ	〃	〃	〃	八金五六二	恩田	久	〃	二反歩
10	中宇堂城山一、二〇九	一、一九〇	松	〃	〃	〃	中一、〇八九	井上	寛久	〃	四反歩
11	東上字牛子山一、三六七	〃	きり	〃	〃	〃	東上五一三	後藤、馬藏、外四名	〃	〃	二反歩

12	一、三五四	〃	赤松	〃	〃	〃	一、〇一〇	生田	嘉雄	〃	一町歩
13	一、三六四	〃	杉、松	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一二町歩
14	二舛鉄山所三三三	〃	杉	〃	〃	〃	〃	塚田、利隆、外四名	〃	〃	五町七反歩
15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二反歩
16	八金字宝谷七八六	一六六	くぬぎ	〃	〃	〃	八金五六四	前田	友好	〃	三反歩
17	七七九	〃	〃	〃	〃	〃	八金六七一	山田	淳	〃	六反歩
18	八金字八子山一、一四一	一六四	〃	〃	〃	〃	〃	井上	良秋	〃	五反歩
19	中宇シヤウブ谷五〇九	九五二	赤松、くぬぎ	〃	〃	〃	中五九一	桑村常次郎、外二五名	〃	〃	四反歩
20	〃	〃	くぬぎ	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一反歩
21	〃	〃	杉	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一反歩
22	〃	〃	赤松	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二反歩
1	天津村大字境字内海道西一六五ノ一	二、〇五六	〃	〃	〃	〃	天津村大字境九九四	宮倉兵太郎	〃	〃	三反歩
2	北井塔一、〇七四	二、〇一六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二反二畝歩
3	清水川字池の上山四〇四	一、六六一	〃	〃	〃	〃	清水川二三〇	庄倉	喜愛	〃	二反七畝歩
4	阿賀字ミソギ谷山一、四三三	八八四	〃	〃	〃	〃	阿賀一、二五〇	畑田	義治	〃	一町二反八畝歩

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第十四号

次のように公有水面埋立について免許した。

昭和二十七年一月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、埋立の免許を受けた者

気高郡日置谷村耕地整理組合

組合長 山 本 壽 延

一、埋立区域

気高郡日置谷村大字善田字平田前五三番地先及び同所大字奥崎字下前田三四番地先日置川旧河川敷

一、埋立の面積

五反五畝式拾九步

一、埋立の目的

耕地造成

一、工事着手及びしゅん功期間

免許の日より十日以内に着手

着手の日より六箇月以内にしゅん功

昭和二十七年一月十六日印刷
昭和二十七年一月十六日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日
第三種郵便物認可)

鳥取縣 鳥取市 東町 取 印 縣
鳥取縣 鳥取市 東町 取 印 縣
鳥取縣 鳥取市 東町 取 印 縣
鳥取縣 鳥取市 東町 取 印 縣
鳥取縣 鳥取市 東町 取 印 縣